



# 大宜味

No.325  
2022  
4月号



## 卒業の門出 描いていこう君だけの未来地図

撮影日：3月12日(土)  
撮影場所：大宜味小中学校





令和4年度

# 施政方針

教育・歴史文化の輝く健康長寿村を目指して

令和4年第2回大宜味村議会定例会が3月11日(金)に開会し、初日に宮城功光村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

## はじめに

令和4年3月定例会の開会にあたり、村政運営に関する私の所信の一端、令和4年度予算の概要及び主要施策についてご説明申し上げ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和3年度も世界的規模において猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響は、経済活動はもとより、豊年祭などの地域行事や村夏まつり、産業まつりの中止などこれまでの普段の生活スタイルが当たり前ではなかったことであるかのごとく、村民の皆様とのふれあいの場を設けることも厳しい時代となっています。そのような中でも、村内での感染症発生数は県内でも少なく、また、深刻な状況に至らなかったことは何よりであり、村民の皆様のご理解とご協力とご尽力に感謝いたします。

平成26年9月に村民の負託を受け、誠心誠意、村政運営に取り組んでまいりました。様々な課題がありつつも、地方創生による村づくりを推進し、令和2年実施の国勢調査におきまして、平成27年度の3060人から僅かながらも3092人と人口増に転じたこと、また、長寿と癒しの森整備計画地や公共施設等の跡地を活用して、積極的に企業誘致に取り組み民間活力を見出し、大宜味村の知名度向上のため県外へのPR活動や諸施策課題についての要請行動により国、県との連携強化を図ることで、一歩ずつですが着実に目指すべ

き将来像、「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に繋がっているものと考えております。

さて、令和4年は沖縄が本土復帰50周年の節目を迎え、併せて、世界のウチナーンチュ大会も開催されます。本村におきましても現代沖縄の歴史の中で重要なものであり、戦世があったことを風化させてはいけないという思いと、世界で活躍する村出身者の皆様との絆を、このコロナ禍においても深めていけるよう取り組んでまいります。

令和4年度の重点的な事業として、福祉拠点施設整備事業の基本計画策定を進めてまいります。また、平成24年度に策定された結の浜公園・スポーツ拠点整備計画の見直しを図り、健康と福祉・スポーツによる交流活動が連動した拠点と仕組みづくり及び拠点整備の導入にあたり、国・県への連携強化に取り組んでまいります。

「人材を以って資源と為す」の村是を具現化する取り組みとして、世界自然遺産地域として、観光活用と環境保全に関連するエコツーリズムガイド人材育成の仕組み構築と地域の特性を活かし雇用の場を創出できる民間活力と連携した教育の振興を図ってまいります。

令和5年5月共用開始を目指し、新庁舎建築工事に着手してまいります。住民に親しまれ、永きにわたる村のシンボルとなる庁舎として、安全・安心を基本に整備の指導監理に努めてまいります。村民の皆様には大変不便をおかけすることになります

が、より一層の住民サービスに職員一同邁進してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

昨今、世界的にも地震や大雨などによる災害が多く発生していること、また、新型コロナウイルス感染症の変異株や新たな感染症に対することなど、対応意識を常に持ち、村民が安心できる村づくりに努めてまいります。

大宜味村のさらなる飛躍と村民福祉の向上に向け、村政運営に全力で取り組んでまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1 予算の概要について

令和4年度予算編成にあたりましては、「大宜味村第5次総合計画」の将来像を目指し、人口減少や高齢化の進展、公共施設等の老朽化への対策などの継続的な課題や新型コロナウイルス感染症による影響、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、大規模災害等に対応するため策定された「国土強靱化地域計画」、令和3年度に策定された「過疎地域持続発展計画」に基づく施策を念頭に予算編成を行ったところであります。その結果、令和4年度の予算規模は、一般会計予算が総額約50億9千1百万円となり、前年度予算額と比較しますと約8億2千5百万円、19.3%の増となっております。また、特別会計予算総額は約6億9千6百万円、前年度予算額と比較します

と、約3千6百万円、5.5%の増となっております。その内訳につきましては、国民健康保険特別会計予算総額は約4億7千2百万円で対前年度比は約4.5%増、簡易水道事業特別会計予算総額は約1億5千万円で対前年度比25.8%増、公共下水道事業特別会計予算総額は約3千6百万円で対前年度比13%減、後期高齢者医療特別会計予算総額は約3千7百万円で2.1%減となっております。

## 2 行財政の健全化について

(1) 職員の資質の向上  
全市町村アカデミーや自治研修所等への派遣、さらに職場での自主研修は新たな知識を習得する重要な研修であることから積極的、計画的に取り組んでまいります。

(2) 健康管理  
業務が多様化・高度化する中、精神面での疾病予防として、定期的にストレッチエクササイズを実施するとともに、カウンセリングなど支援体制構築に取り組んでまいります。

## (3) 行政改革の推進

令和2年に策定された「第6次大宜味村行政改革大綱」の基本方針に沿って、複雑多様化する村民ニーズに的確な対応に努めるとともに、「村民から親しまれる村役場の実現」に向け行政改革を推進してまいります。

#### (4) 財政運営

村の歳入面では、村税である国有所在市町村交付金が、減価償却により減収する一方で、個人住民税や固定資産税が増加する見込みとなっており、更には地方交付税においても、普通交付税の算定で、令和2年に実施された国勢調査人口の増により、増加する見込みとなっていますが、依然として依存財源である地方交付税や国・県支出金に頼らざるを得ない厳しい状況であります。自主財源の確保として、村税の適正かつ公平な課税に努めるとともに、徴収率の向上に取り組みでまいります。

また、村づくり応援寄付につきましても、村の魅力など情報発信を行い、大宜味村の応援団の輪の拡大に向け、引き続き推進してまいります。

歳出面では、新庁舎整備事業により普通建設事業費が大きく増加するほか、会計年度任用職員期末手当の支給割合の増、過疎債等の公債費の増など、義務的経費の増加が見込まれることから、より一層経常経費の抑制を図り、基金の計画的な運用を行い将来世代に過度な負担を残さないよう、中長期的な視点にも十分留意した財政運営に取り組みでまいります。

#### (5) 公共施設等総合管理計画

公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合かつ計画的な管理を行うため、平成29年3月に策定いたしました「大宜味村公共施設等総合管理計画」の見直しを行い持続的なむらづくりに取

り組んでまいります。

### 3 豊かな自然が生み出す 活力ある村づくり 産業の振興

#### (1) 農業の振興

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題を抱えており、新規就農者が安心して農業経営ができるように、意欲ある担い手の育成・確保のため新規就農を促進してまいります。

担い手の育成につきましては、新規就農者に対し農業次世代人材投資資金交付事業を活用し、就農の定着化や新規就農支援事業を活用し、施設・機械整備等の支援を推進してまいります。

また、「人・農地プラン」の取り組みの中で、担い手を明確にして、地域ごとの農地の利用について検討し、農業委員会と連携して農地中間管理機構事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を図ってまいります。

シークワサーにつきましては、高単価が見込める青切り・フルーツ用果実の生産を増やす、意欲ある農家の支援を行うため、栽培技術の普及と販売促進を推進するとともに、全国的な課題となっている立ち枯れ症状の原因追及や対策を、県や関係機関と連携し取り組んでまいります。

カラキにつきましては、商品化に必要な生産量確保のために農家への優良種苗の配布や商品の販路拡大の支援を行い、産業化に向けた取り組みを進めてまいります。

営農活動で流出する赤土対策につきましては、赤土等流出防止営農対策促進事業等を活用し、農地から大切な土壌を流出させない農業技術の普及を推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシ柵設置やカラスの一斉駆除、捕獲活動を引き続き行い、農作物への被害防止に努めてまいります。

農道等の基盤施設につきましては、今年度、農業基盤整備促進事業押川地区や水質保全対策事業（耕土流出防止型）大保地区の設計業務等が予定されており、その他大工又地区畑地かんがい施設整備事業等の事業採択に向けた計画づくりに取り組んでまいります。

また、地域住民や土地所有者の意見を集約し、関係機関と調整しながら「農業振興地域整備計画」の見直しに取り組んでまいります。

#### (2) 林業の振興

県の計画であります「やんばる型森林業推進事業計画」や「大宜味村森林整備計画」に基づき、世界自然遺産地域として自然に配慮した森林業を推進してまいります。

また、沖繩県林業・木材産業構造改革プログラムに基づいた、沖繩林業構造確立施設の整備を推進してまいります。

#### (3) 畜産の振興

豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザ等への防疫体制の強化のために、畜産農家への飼養衛生管理の支援を行い、危機管理体制を確立し、経営安定向

上に取り組んでまいります。また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で、周辺環境の改善に努めてまいります。

#### (4) 水産業の振興

漁港及び漁港海岸施設につきましては、機能保全事業計画に基づき、浮桟橋補修等の実施及び漁港機能増進事業により、老朽化した付属施設等を整備し、漁港機能の適正な維持管理に努めてまいります。

養殖漁業につきましては、ウニやカキなど新たな養殖技術の普及を推進するとともに、村の新たな特産として活用できるようスジアラ、クロマグロ、琉球すぎ等の養殖事業を推進してまいります。

#### (5) 商工業・観光の振興

収束の見えないコロナ禍においても、新たな手法を模索し、地域内の商業が維持され発展していくように、商工会組織、本村の基幹産業の第一次産業と製造加工業の連携も強化し、加工特産品開発を促進しつつ、観光振興との連動を図りながら、経営の安定化と新たな市場開拓に努めてまいります。

村農村活性化センターについて、より効果的な運用による地域活性化の拠点となるよう、その周辺環境の特性を活かした活用方法の検討と管理運営手法の見直しに努めてまいります。

また、村内には工房を構える工芸家が多く村の特産品とのコラボレーションを図るなど市場拡大に取り組

んでまいります。

国の重要無形文化財である喜如嘉の芭蕉布について、その価値を再認識し、村内外に広くPR活動を展開するとともに、地場産業として成り立つ仕組みづくりと伝統工芸を継承できる人材の育成を関係機関と連携し取り組んでまいります。

観光振興施策の取組を充実させるべく、令和3年3月に策定された「大宜味村第二次観光振興基本計画」を基に指導を行うとともに、諸施策の連携強化に努め、本村の観光振興の成果と村民がその効果を実感できるようにするため、農林畜水産業や観光産業等の連携を図り、経済循環の仕組みづくりに取り組んでまいります。

コロナ禍において活動が厳しいPRイベントについて、本村の観光大使や包括連携協定を締結している関連企業等との連携を強化し、SNS等も活用するなど新たなPR活動に取り組んでまいります。

世界自然遺産登録地域として世界的に発信されている状況から、今後は多くの来訪者が予想されており、エコツーリズム推進地域として持続可能な観光地となるようエコツーリズムガイド人材育成の制度構築に取り組んでまいります。

また、今後の観光振興の拠点形成として検討を重ねてきました結の浜海浜整備計画につきましては、本格実施に向けた補助事業採択に取り組んでまいります。

塩屋湾周辺の産業振興と国の推進する自転車活用計画を連動させ、や



んばる地域の特性を活かした整備計画の策定に取り組んでまいります。

#### 4 健康長寿と子育て、弱者を支える「結」の村づくり ↳ 保健・福祉の充実

##### (1) 健康福祉の村づくりの推進

村民の健康づくりにつきましては、生涯にわたる健康づくりを推進するため、ライフステージに合わせた情報発信、各種健康教室を実施してまいります。

住民健診につきましては、特に働き盛り世代の健康状態の改善に重点を置き、長期未受診者対策や休日健診実施等により、特定健診の受診率向上に努めるほか、がん検診受診率向上も併せて取り組んでまいります。

また、特定保健指導及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、糖尿病等や糖尿病性腎症への重症化予防に向け、医療機関と連携構築に努めてまいります。

##### (2) 子育て環境の充実

子育て環境の充実につきましては、妊娠・出産、子育てに関することや乳幼児の発育・発達に関することなど、安心して子育てできるように、子育て世代包括支援センターによる相談体制の強化に取り組んでまいります。

また、「不妊治療費等助成事業」や18歳までを対象とした「こども医療費助成事業」を継続し、子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、産婦健診事業及び産後

ケア事業を新たに実施し、更なる支援体制の構築に努めてまいります。

さらに、子育て支援センター、放課後児童クラブなど、子どものための多様な居場所づくりを推進してまいります。

##### (3) 障害者(児)福祉の充実

障害者福祉につきましては、「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき、個々の障がいや生活状況に応じて、障害福祉サービスの適切な情報提供及び相談支援事業など切れ目なく実施し、障がいの有無によつて分け隔てることなく、地域で安心して自立した生活環境を構築できるよう支援してまいります。

また、気になる子どもやその親への支援として、巡回専門員整備事業を継続し、こども園等の子どもや親が集まる施設へ、巡回支援を実施し、障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等、支援を行ってまいります。

##### (4) 高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、「高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画」に基づき、その基本理念である「健やかさと安らぎのあふれる長寿の里」の推進に向け、各施策事業を展開してまいります。

認知症施策につきましては、高齢者の見守りとして、緊急時の通報システムの充実を図り、在宅での安全・安心な環境整備に努めるとともに、認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発活動に取り組んでまい

ります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、引き続き、住民が主体となつて「地域で支え合う体制づくり」が展開できるように、包括支援センター、社会福祉協議会と連携して支援してまいります。

また、地域福祉活動の拠点となる施設整備に向けては、令和4年中の基本計画策定に取り組んでまいります。

##### (5) 保健医療施策の充実

保健医療施策の充実につきましては、村立診療所との連携を図り、医療機器の更新を行い、村民が安心して医療体制の充実を図ってまいります。

また、子どもの定期予防接種、高齢者のインフルエンザ予防接種等の接種率向上に努め、感染症まん延や重症化予防に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今なお喫緊の課題であります。村民の生命及び健康を守るため、ワクチンの追加接種体制を確保し、希望する全ての方が接種できるように、関係機関と連携し、引き続き迅速に予防接種を進めてまいります。また、村内の自宅療養者に対し、県から支援が始まるまでの間、パルスオキシメーターの貸出や食料支援等を行ってまいります。

##### (6) 国民健康保険の充実

国民健康保険事業の運営につきましては、令和4年度以降も引き続き、

保健事業や医療費適正化による歳出の抑制、収納率向上や適正な保険税率の設定等による歳入の確保に取り組み、国保財政の健全化に向けて更なる赤字削減に取り組んでまいります。

#### 5 歴史に学び人を育む文化の村づくり ↳ 教育・文化の振興

##### (1) 幼児教育の推進

就学前教育の充実を図るため、子どもと地域住民との交流、小学校との円滑な接続や特色ある教育・保育を実践し、地域子育て支援施設として中心的な役割を果たしてまいります。

##### (2) 学校教育の充実

新型コロナウイルス感染症が危惧される中、子どもたちの感染防止のため万全を期すとともに、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進め、社会の様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していきける「生きる力」の基盤となる「確かな学力」を身につけさせ、豊かな心と健やかな体を兼ね備えた「知・徳・体」バランスのとれた子どもを育て教育を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学力向上に取り組んでまいります。

##### (3) 生涯学習の推進

村民のあらゆる世代の学ぶ意欲に応えられるよう、学校・家庭・地域社会などの各分野の学習体制や機会を総合的に整備し充実を図ります。更に研修などを行い、将来自ら組織運営できるような人材育成に取り組んでまいります。

##### (4) スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、これまで取り組んできた活動内容を充実させ、村民の体力づくりや健康増進に向けた意識の高

続きA.L.Tの配置により、必修となっている外国語教育の強化に努めてまいります。

中学校におきましては、総合的な学習の時間を利用して、昨年度から実施している地域巡りを行い、地域資源を生かした総合的な学習の充実を図り、社会性を培う教育を引き続き推進してまいります。

経済的理由により就学困難と認められる場合には、必要な就学支援を行うことにより義務教育の円滑な実施に資するための就学奨励の方策を推進してまいります。

学校給食におきましては、栄養バランスに配慮した安全で安心な学校給食の提供に努め、今年度もすべての児童生徒に対して給食費の一部助成を行います。また、地産地消により地域との連携を深めることにも、「生きる源は食することにある」を認識させていく食育に取り組んでまいります。



揚を図ると共に、村スポーツ推進委員や村体育協会及び名桜大学との連携により、各種団体の育成・支援に努めてまいります。

また、村民のスポーツ活動の促進と県内外とのスポーツ交流拠点施設として、平成24年度に策定された結の浜公園・スポーツ拠点整備計画を具体化していく基本計画の見直しについて取り組んでまいります。

### (5) 地域文化の推進

本村には、国・県・村指定の貴重な文化財が数多くあり、これらを正しく保存継承し、有効な保存活用を推進してまいります。

平成29年度より調査に取り組んでおります根柢銘グスクにつきましましては、中・長期計画を立て調査を進め、史跡指定への取り組みを推進してまいります。また、昨年度実施した新庁舎建設に伴う発掘作業の調査報告書を作成してまいります。

以前より収集された民俗資料や今後発掘調査を継続していくことにより貴重な資料等も増えることが予想されることから、施設整備に向けた段階的な整備推進を図ってまいります。

地域文化は、郷土の愛着や誇りを培いコミュニティを形成する力があり、地域社会にとって重要であります。大切な地域文化を継承するため、地域と行政の連携・協力の仕組みを構築し、文化活動を推進・支援する体制として、文化協会において具体的な取り組みを実施してまいります。

### (6) 村史編纂の推進

新大宜味村史編纂基本計画に基づき、これまで「戦争証言集」「シマジマビジュアル版」「シマシマ本編」、「移民・出稼ぎ編」「民俗編」「言語編」「人と自然編」を発行してまいりました。今年度は「写真集」の発行を行うとともに「通史編」「資料編」「普及版」の発行に向けた専門部会の設立及び開催を行ってまいります。

また、「映像」「モノ」等の資料収集も引き続き行なってまいります。さらに、これまで「字誌」が発行されていない行政区におきましては、字誌の発行に向けた取り組みに、引き続き支援を行ってまいります。

## 6 安全、安心な住みよい村づくり

### 生活環境の整備

#### (1) インフラの整備

令和3年度事業で最終年次となった大川川の事業を新たに継続事業とし「大川川等多自然川づくり推進計画」を基に、昨年度までの自然景観や生態系に配慮した安全で良好な河川環境の整備、やんばるらしい癒やされる河川の再生と、治水安全度の向上を目的に引き続き大川川河川整備を行ってまいります。

道路橋につきましましては、長寿命化計画を確認し、以前の修繕計画と照らし合わせて修繕や橋梁架替等を行い、今年度は、村道立名原線石保橋架け替えを行ってまいります。

道路整備につきましましては、総点検結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所

や危険箇所の整備に向け、補助事業の実施を早めていくよう取り組み、安全な道づくり、人に優しい道づくり、自然に優しい道づくり、地域の活性化を支援する道づくり等を達成するため、ゆとりある道路整備を推進してまいります。

また、村道津波江洲線崩落現場について、早期の工事着工に努めてまいります。

継続事業の村道根路銘上原線の早期完了を目指し、予算確保に努め計画に沿った道路改良事業を進められるよう最大の努力を行ってまいります。

簡易水道事業につきましましては、施設管理の効率的な運営・有収率の向上、地域住民に安全で良質な水の安定供給を図るため、日常点検の強化を図り業務に取り組んでまいります。また、次期補助事業計画を視野に計画策定に向けて準備を進めつつ、水道事業の広域化についての議論を沖縄県と調整しながら行い、より条件の有利な方向を検討してまいります。

下水道事業につきましましては、経営戦略やストックマネージメントを参考に処理能力の向上を図るとともに、今後、結の浜地域に予定されている施設等の汚泥処理がスムーズに行えるよう、事業計画を検討し適切な対応に努めてまいります。

一方、その他の地域では、浄化槽による下水処理となることから、し尿を処理する単独浄化槽も残っており、これまで進めてきた合併浄化槽への移行を促進してまいります。

#### (2) 生活環境

公営住宅事業につきましましては、「大宜味村公営住宅等長寿命化計画」を基に、今後の対策を検討してまいります。

また、安全・安心な生活環境の向上と貴重な野生生物の保護を図るため、野良犬・野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による保護・捕獲を継続実施し、世界自然遺産地域として生物多様性の保全に取り組んでまいります。

#### (3) 消防・防災の推進

災害時における避難所での新型コロナウイルス感染症対策として、昨年整備した「避難所感染症対策備蓄品」等を活用した避難所運用マニュアルを作成し、避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ってまいります。

災害時初動リスクを低減し、消防防災対応力を強化するうえで極めて有効な対応策と考えられる沖縄県消防防災ヘリ導入に向けて取り組んでまいります。

#### (4) 結の浜の整備推進

結の浜の土地利用につきましましては、公共事業や民間事業者による参入が進行してきております。また、ホテル出店計画地や交流広場（総合運動公園）用地など未利用地の計画について計画の見直しを行うなど具体的に

取り組み、雇用創出、地域経済への波及効果を期待し、行政と民間及び地域が連携した配置計画など効果的な土地利用推進を図ってまいります。

#### (5) 移住・定住・交流の促進

各集落に存在する空き家・空き地の活用促進のため、空き家・空き地等対策協議会を設置し、移住・定住・交流希望者を積極的に受入れられる環境整備と仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、分譲宅地購入契約者に対し建築の促進を図ってまいります。

以上、申し上げました諸施策の執行にあたりましては、職員一人ひとりが村政発展への使命感と責任感を持ち、本村の特性を活かした村づくり、また村民との協働による村づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

村の将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けて、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和4年度の施政方針といたします。

なお、重点事業及び主要施策につきましては、別紙のとおり掲載しておりますので、ご参照ください。

令和4年3月11日

大宜味村長 宮城 功光



## 水道使用料の徴収強化について

大宜味村簡易水道事業において、水道使用料は村内に安心安全な水を絶え間なく届ける事業を継続していくために欠かすことのできない財源となっております。

水道使用料等の財源が減ることは、公営企業として健全な経営が行えず、水の供給が途絶えてしまう事態を招きかねない状況になります。

生活に欠かすことのできない水を安定的に提供し、健全な公営企業経営を実施していくため、水道使用料の徴収強化を実施してまいります。

今後、『水道料金納入通知書(青文字のはがき)』又は『口座振替』にて支払いが確認できない方に送付されます、『督促状兼給水停止予告状(緑文字のはがき)』の期限内でのお支払いが確認できない場合、順次**給水停止**とさせていただきますので、期限内での使用料の支払いにご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

なお、収入の低下等によりお支払いが困難な場合がありますら、下記担当課までご相談ください。

【お問い合わせ先】大宜味村建設環境課 環境水道係 ☎0980-44-3280



## 大宜味村 新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種状況

新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種について、2月10日(木)より2回目接種を終了した18歳以上の方のうち、原則8ヶ月以上経過した方を対象に1回の追加接種を行っています。

予約方法等：令和3年9月末までに2回目接種を大宜味村の集団接種会場(改善センター)で受けた方は、村が接種日時や接種会場を指定して書類を送付するため予約は不要です。ただし、日時の変更を希望する方は、予約の変更が必要となります。変更した場合は割り当ての予約枠はキャンセルとなります。

※2回目接種を個別接種(診療所、病院等)で受けた方は、予約が必要となります。郵送する接種券に予約方法を記載していますのでご確認ください。

**予約に空きがあれば、2回目接種日の6か月後から接種可能です。**

接種券が届かない方や、前倒し接種(2回目接種終了から6か月経過後)希望者は、住民福祉課(☎0980-44-3003)までご連絡ください。



## シークワサー栽培講習会(シークワサー立枯調査報告)が開催されました



3月17日(木)、「シークワサー栽培講習会(シークワサー立枯調査報告)」(主催:大宜味村シークワサー産地振興協議会)が大宜味村農村環境改善センターホールと旧塩屋小学校体育館にて開催されました。

講習会は、講習を行うことで村内のシークワサー農家の生産力向上により経営基盤の強化を目指すことを目的として開催されました。

講習会では、令和2年度から問題となっているシークワサーの立ち枯れについて、カンキツ立枯症状対策チームによるシークワサーの立枯調査結果報告に始まり、JAおきなわ北部地区営農振興センターによるシークワサーの防除体系、H.Klab代表農業技術コーディネーターによるシークワサーの樹勢を高める栽培技術についての話がありました。





## 国民健康保険の加入・喪失手続きは忘れずに!

大宜味村へ転入した時や、会社の健康保険をやめた時など、他の健康保険に加入していない方は、大宜味村の国民健康保険に加入しなければなりません(国民皆保険制度)。また、他の市町村へ転出したときや、会社の健康保険などに入ったときは、大宜味村の国民健康保険を喪失しなければなりません。

**加入・喪失の手続きをするには役場で手続きが必要です。**国民健康保険への加入・喪失手続きが遅れたことにより不利益(保険税の遡及課税、医療費の全額自己負担、給付費の返還金等)を受けることがありますので、事実発生日から14日以内に加入・喪失手続きを行ってください。

### 就職や退職に伴う手続きに必要なもの

#### ○会社の健康保険をやめ国保に加入するとき

→会社の健康保険をやめた証明書(健康保険資格喪失証明書など)、本人確認書類、印鑑

#### ○会社の健康保険に加入し国保をやめるとき

→加入した方全員分の健康保険証または健康保険被保険者資格証明書、やめる方全員分の国民健康保険証、本人確認書類、印鑑

【お問い合わせ・手続き先】大宜味村住民福祉課 国保年金係 ☎0980-44-3003



## 令和4年度固定資産の価格の縦覧について

縦覧とは、大宜味村に固定資産を有する納税者の方が自己の土地・家屋を他の土地・家屋と比較し、価格が適正かどうかを確認することのできる制度です。

縦覧期間	令和4年4月1日(金)~5月2日(月) ※開庁日に限る	縦覧場所	大宜味村役場 財務課
------	-----------------------------	------	------------

### 縦覧できる方

- ・固定資産税の納税義務者
  - ・納税管理人(本村に納税管理人として登録されている方に限ります。)
  - ・代理人(納税義務者からの委任状が必要です。法人の場合は代表者が縦覧する場合でも代表者印がある委任状が必要となります。)
  - ・相続人(戸籍謄本等の相続関係がわかる書類が必要となります。本村に本籍を有する方は必要ありません。)
- ※上記のいずれの場合も、縦覧する方は運転免許証等の本人確認ができるものをお持ち下さい。

【お問い合わせ先】大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

## 固定資産税の納税通知書及び納付書を発送します。

固定資産税は、毎年1月1日現在で、村内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を所有する人に負担していただく税金ですが償却資産のみを所有している場合は、免税点以上でも課税明細書を発送しておりません。令和4年度固定資産税納税通知書及び納付書は、4月初旬に発送する予定です。納税通知書が届いたら、次の点に注意し、課税明細書に記載されている固定資産(土地・家屋)の内容確認をお願いします。

- ① 賦課期日である令和4年1月1日現在で所有している固定資産(土地・家屋)が全て記載されているか。なお、課税明細書には非課税(公衆用道路、墓地など)や免税点未満(注)の物件は記載していません。  
(注)免税点未満・課税標準額において、土地の合計が30万円未満、家屋の合計が20万円未満、償却資産の合計が150万円未満のことをいいます。免税点未満であると固定資産税は発生しません。
- ② 令和3年12月31日以前に取り壊した家屋や、所有者を変更した資産が含まれていないか。
- ③ 土地の地目や家屋の種類が現状と合っているか。

また、送付先が「村内の法人」や「村外」の場合は郵送しますが、それ以外の方については、各区長による配布になります。発送・配布事情により届くまでに時間がかかる場合があります。1週間たっても届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

納付方法	納税通知書に記載されている納税額・納付方法などの内容を確認し、同封の納付書もしくは口座振替により、各納期限までに納付をお願いします。	納期限	各期の納期限は次のとおりです。 ○第1期 令和4年(2022年)5月2日(月) ○第2期 令和4年(2022年)8月1日(月) ○第3期 令和4年(2022年)12月26日(月) ○第4期 令和5年(2023年)2月28日(火)
------	--	-----	--

【お問い合わせ先】大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002



## 令和4年度大宜味村育英資金貸付募集について

大宜味村育英会では、村内に住所を有し、大学、短大、専門学校(高等専門学校含む)等に在学している者又はその者の保護者へ、経済的な理由により修学困難な学生を対象に令和4年度資金貸付奨学生を次のとおり募集します。

1.採用人員	若干名
2.貸付金額	月額3万円(県内・県外同額)※審査後、貸付決定者へ7月より貸付開始となります。(7月に4月分～7月分(4カ月分)の貸付を行います。)
3.応募資格	(1)大宜味村に住所を有し、現在大学、短大、専門学校等に在学している者で、経済的な理由で修学困難な者。 (2)学業優秀、志操堅固であること (3)家計上学資の支出が困難であること。
4.資金の貸付及び返還	(1)貸付 ①貸付は無利息で貸与されます。 ②貸付期間は、令和4年4月から在学する学校の最短修業年限の終期までの期間。 (2)償還 ①学資として貸与されるものですので、貸与終了後(卒業、辞退等)は、必ず返還(償還)しなければなりません。償還金は直ちに奨学資金となり、後輩に貸与されます。 ②償還は、卒業した翌月から起算し6月を経た月から償還するものとする。 ③償還は、原則として貸付月額分(3万円)を毎月返済するものとする。 ※毎月返済の金額については、相談可。
5.提出書類	(1)大宜味村育英資金貸付申請書 (2)在学証明書(令和4年4月1日以降に発行されたもの) (3)住民票謄本(続柄入り) (4)所得証明書(同一生計者全員分) (5)その他本会が指示する書類(必要に応じて本会より連絡いたします。)
6.提出書類の受付期間	令和4年4月1日(金)～4月28日(木)8:30～17:15(土日祝日、12時～13時を除く)
7.応募書類の提出先	〒905-1306 大宜味村字大宜味1番地 大宜味村育英会(村教育委員会内)
8.奨学生決定通知	貸与者の選考は、願書等の書類に基づき、村育英会役員会の審議を経て決定します。(5月下旬～6月上旬予定で本人宛に通知します。)

【お問い合わせ先】大宜味村育英会(村教育委員会内) ☎0980-44-3006

### 緊急小口資金等の特例貸付について

県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯を対象に、特例貸付を実施しています。(申込期限が延長しました)

●**受付期限:～令和4年6月30日(木)**

(総合支援資金の再貸付は令和3年12月31日で終了しました)

【お問い合わせ先】大宜味村社会福祉協議会 ☎0980-44-3800

### 村税の口座振替取扱金融機関が 下記のとおり増えましたのでお知らせします。

取扱金融機関：株式会社 沖縄海邦銀行

取扱税目：住民税・固定資産税・軽自動車税

申請場所：沖縄海邦銀行 各支店

納税は便利な口座振替をご利用ください。

【お問い合わせ先】大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

## マイナンバーカード申請及び受取のための平日夜間・休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの申請・受取を右記日程で平日夜間及び休日に行います。お仕事や学校で平日に来庁が難しい方は是非ご利用ください。

休 日(9:00～14:00)	令和4年4月17日(日)
平日夜間(18:00～20:00)	令和4年4月21日(木)
場 所	大宜味村役場 住民福祉課

#### マイナンバーカードの申請希望の方へ

##### 当日必要なもの

- ①身分証(運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- ②マイナンバーの通知カード(紛失している場合は紛失届を書いてもらいます。)
- ③住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

※顔写真は役場でとるので証明写真は不要です。

※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁下さい。

#### マイナンバーカードの受取希望の方へ

(マイナンバーカード申請後、まだカードを受け取っていない方)

##### 当日必要なもの

- ①身分証(運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- ②マイナンバーの通知カード(紛失している場合は、紛失届を書いてもらいます。)
- ③住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ④マイナンバーカード交付通知書兼照会書(マイナンバーカード仕上がり後、役場から送付している葉書)

※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁下さい。

【お問い合わせ先】大宜味村住民福祉課 住民係 ☎0980-44-3003



令和4年(2022年)大宜味村むらづくり応援寄附

2月寄附金分使途内訳	件数	金額
産業の振興に関する事業	127件	1,856,000円
保健・福祉の充実に関する事業	73件	995,000円
教育・歴史文化の振興に関する事業	100件	1,381,000円
生活環境の整備に関する事業	39件	560,000円
その他大宜味村を元気にする為に必要な事業	121件	1,646,000円



県内外より本村にご寄附頂き心より感謝申し上げます。

村の人口

2月末現在


男 1,623人(+5)  
 女 1,445人(+2)  
 計 3,068人(+7)  
 世帯数 1,695世帯(+5)  
 出生 2人 転入 18人  
 死亡 7人 転出 6人  
 ※注( )内数は対前月比

2月分 460件/6,438,000円 累計(1~2月) 1,556件/21,963,000円

世界にたったひとつだけのスマイル!!  
 Happy Birthday!  
**満1歳お誕生日  
 おめでとう!!**  
 タンカー祝い



なご  
**宮城 七虹ちゃん**  
根路銘 (令和3年4月13日生)



にし  
**幸野 仁治くん**  
田嘉里 (令和3年4月29日生)

皆さん、猫・犬は飼養者登録が必要です!

自然・生態系を守る為、見かけない猫・犬がいた場合は、ご連絡ください。建設環境課 0980-44-3280



4月 April 4月1日~5月10日 May 大宜味村カレンダー

1 金 ◆区長会 ◆(園)入園式・進級式・始業式	23 土	
2 土	24 日 ◆新型コロナウイルスワクチン接種	
3 日	25 月	
4 月	26 火 ◆こころの健康相談会	
5 火	27 水	
6 水 ◆春の全国交通安全運動 ~15日	28 木 ◆春の遠足(小)	
7 木 ◆小中学校1学期始業式 ◆中学校入学式	29 金 昭和の日	
8 金 ◆小学校入学式 ◆いぎみていくま ~10日	30 土	
9 土	5月	
10 日	1 日	
11 月	2 月 ◆区長会	
12 火	3 火 憲法記念日	
13 水	4 水 みどりの日	
14 木	5 木 こどもの日	
15 金 ◆健康運動教室(ジョイビート)	6 金 ◆PTSA総会(小・中)	
16 土	7 土	
17 日	8 日	
18 月	9 月 ◆家庭訪問(5歳児・小学校) ~12日	
19 火 ◆全国学力・学習状況調査	10 火	
20 水		
21 木 ◆乳幼児健診		
22 金 ◆授業参観(小) ◆学級保護者会(小・中)		



# 村内あれこれ



## 卒業おめでとう!

大宜味小中学校体育館において、3月12日(土)には「令和3年度第42回大宜味中学校卒業式」が、3月17日(木)には「令和3年度大宜味小学校卒業式」が開催されました。中学生は21名(男子9名、女子12名)、小学生は25名(男子11名、女子14名)の児童が芭蕉紙でできた卒業証書を手にしました。卒業生は門出の言葉や気持ちのこもった旅立ちの歌を歌い、これまで支えてくれた人たちに感謝を伝えました。



▲小学校卒業式

## 沖縄セルラーより 世界自然遺産登録地域へ寄付金贈呈



3月2日(水)、那覇市松山の沖縄セルラー本社にて、沖縄セルラー電話株式会社より沖縄の世界自然遺産登録地域(国頭村・大宜味村・東村・竹富町)及び野生生物の保護活動を行う団体への寄付金贈呈式が行われました。寄付金は環境保全に役立ててほしいとそれぞれに1000万円が贈られました。

## 辺土名高校で環境学習開催!



3月20日(日)、辺土名高校において、「やんばる自然体験環境学習」(主催:沖縄県)が開催されました。やんばる3村の小中学生をはじめ、環境省や世界自然遺産大使(HYメンバー2名)の他、大宜味村からは村長も参加しました。環境学習では、辺土名高校生によるクイズを交えた座学や、高校内にある生き物博物館の観察、ガイド付きバスでの大園林道の動植物観察、林道途中にある壁面の落書き消しを行いました。

## 世界の人形展 in 大宜味



3月3日(木)~28日(月)、旧塩屋小学校跡地の大宜味ユーティリティセンターにおいて、「世界の人形展in大宜味」(主催:一般財団法人 Hitomi World Project)が開催されました。会場には1,000体に及ぶ人形が展示され、人形を通して国ごとに異なる文化や習慣を垣間見ることができました。

## 新しい生活様式における地域防災研修会



3月9日(水)には津波公民館にて、3月11日(金)には村農村環境改善センターにて地域防災研修会がオンラインライブにて行われました。津波公民館では津波区長をはじめ11名が参加し、災害ボランティアについて講話を受けました。村農村環境改善センターでは村民生委員をはじめ17名が参加し、防災を観点とした地域活動について研修を受けました。

